

中札内村教育大綱（案）に対する意見の募集

意見募集案件

- 案件名 中札内村教育大綱（2022 年度～2025 年度）（案）
- 募集期間 令和 4 年 1 月 2 5 日（火）～令和 4 年 2 月 1 4 日（月）
- 担当部局 中札内村教育委員会教育グループ

募集の趣旨

平成 2 7 年 4 月 1 日より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、「中札内村総合教育会議」を開催し、中札内村の教育（学校教育、社会教育）、文化の振興に関する総合的な施策として、中札内村教育大綱を策定することとなりました。

村教育委員会では、中札内村教育大綱(2022 年度～2025 年度)（案）を作成しましたので、中札内村パブリックコメント手続実施要綱に基づき、村民の皆様から幅広くご意見等を募集します。

資 料

- 計画案 中札内村教育大綱(2022 年度～2025 年度)（案）
- 閲覧方法 令和 4 年 2 月 1 4 日（月）まで、下記のそれぞれの施設における開館時間内に資料の閲覧ができます。
 - ・役場ロビー（土日・祝日は除く）
午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分まで
 - ・保健センター 1 階ロビー（月曜日は除く）
午前 8 時 3 0 分～午後 9 時 3 0 分まで
 - ・上札内交流館図書コーナー（月・祝日は除く）
午前 9 時～午後 9 時 3 0 分まで
 - ・図書館（文化創造センター内）（火・閉館日除く）
午前 1 0 時～午後 6 時まで

意見の提出方法

案件名、住所及び氏名、法人その他団体の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を明記してください。

なお、電話による意見の提出はご遠慮ください。

- 直接書面での持参 教育委員会教育グループ（文化創造センター）
- 郵便 〒0 8 9－1 3 4 4 中札内村東 4 条南 6 丁目 1 番地 3
（中札内村教育委員会教育グループ宛）
- ファクシミリ 0 1 5 5－6 7－2 5 6 3 （教育委員会教育グループ宛）
- 電子メール k-kyouiku@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp
（教育委員会教育グループ宛）

※表題は必ず「パブリックコメントへの意見」としてください。